

各事業運営委員長・コーディネーター 様
学校施設開放管理運営委員長・利用団体代表者 様

生涯学習課長

学校を活動場所とする各種生涯学習事業における感染者等対応フローについて
【新型コロナウイルス感染症関連】

日頃より生涯学習事業に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、昨年度より各事業の実施に際は、新型コロナウイルス感染予防に努めていただいているところですが、参加者に濃厚接触者や感染者が出た場合に備え、令和 3 年度版の感染者等対応フローを作成しました。

つきましては、以下の点にご注意いただき、添付の対応フローの内容についてご確認くださいませようお願いいたします。また、「参加者向けプリント」を印刷して参加者にお渡しいただきますようお願いいたします。

記

1 代表者等をお願いしたいこと

- 参加者の体調管理及び検温について声を掛け、事業を行う際は予防対策を万全に行うこと。
- 参加者が濃厚接触者または感染者となった場合は、対応フローに従い、学校に連絡をすること。また、必要に応じて、学校の次に生涯学習課にも連絡をすること。
 - ※ 参加者が複数の学校を利用している場合は、すべての学校に連絡が必要です。
- 参加者のプライバシーに十分配慮し、家族であっても内容を話さないこと。
- 教育委員会や学校の要請に全面的に協力をする事。
- 陽性者の療養が終了した後、報告があった場合は、PCR 検査の結果を確認すること。
 - ※陽性者が出た場合は、学校の運営に影響を及ぼし、全ての事業が停止となる可能性があることをご承知おきください。

2 貴事業団体の参加者に「参加者向けプリント」を配布し、お伝えいただきたいこと

- 体調がよくない場合は無理をせず、事業には参加しないこと。
- 家族等、日頃から接触のある方が濃厚接触者または感染者となった場合は、事業には参加しないこと。
- 参加者が濃厚接触者または感染者となった場合は、本人または家族が速やかに利用学校へ連絡をすること。また、団体代表者にも連絡をすること。
 - ※参加者が複数の学校を利用している場合は、すべての学校に連絡が必要です。
- 保健所からの疫学調査については全面協力をする事。
- 療養終了後、事業に復帰し、学校施設の利用を再開する場合は、原則として PCR 検査陰性の確認を必要とすること。
 - ※状況によっては自費で PCR 検査を受けていただくことになります。